

# すお大島

広報



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

3 月号

2024(令和6)年  
No.234



2月4日 第38回サザン・セト大島ロードレース大会

# 農業者年金に加入しませんか？

農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できるようになっています。少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を通常加入の場合、保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められます。

終身年金で80歳までの保証付きます

農業者老齢年金は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択（65歳から75歳）することができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

税の特例が用意されています  
支払った保険料は、全額（1人当り最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となります。

保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計額が110万円までは非課税となります。認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営

協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。加入時の年齢や必要な要件により、補助の金額や受けられる期間に違いがあります。

この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJ A 農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

問い合わせ

・周防大島町農業委員会  
（農林水産課）

☎ 0820（79）1002

・独立行政法人農業者年金基金（企画調整室）

☎ 03（3502）3942

🌐 <https://www.nounen.go.jp/>

・山口県農業協同組合周防大島統括本部または各支所

## マイナンバーカード時間外交付のご案内（事前予約制）

マイナンバーカードを申請され、交付通知書（ハガキ）が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

交付日時（上半期）

曜日・時間	日にち
毎月第2日曜日 午前9時～正午	4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、 8月11日、9月8日
毎月第3水曜日 午後5時30分～6時45分	4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、 8月21日、9月18日
毎月第4火曜日 午後5時30分～6時45分	4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、 8月27日、9月24日



マイナンバー

交付場所 大島庁舎 大島総合支所窓口

お持ちいただくもの 交付通知書、通知カード・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）、本人確認書類

予約受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

予約連絡先 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820-74-1010

## 高額医療・高額介護合算療養費制度について

～申請はお済みですか？～

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽くするための制度です。令和4年8月1日から令和5年7月31日の計算期間で、支給の対象となる可能性の高い国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯に「申請のお知らせ」をお送りしていますので、早めに申請をしてください。

なお、次の(1)、(2)に該当する方は、計算期間内に支払った自己負担額の合計が確認できないため、「申請のお知らせ」が届かない場合があります。

- (1) 令和4年8月から令和5年7月の間に住所を変更された方（国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更された方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更された方）
  - (2) 他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入した方
- これらに該当する方は、支

給の対象となる場合がありますので、前住所地や以前加入していた医療保険の窓口で自己負担額証明書を入手のうえ申請してください。ただし、申請しても限度額を超えない場合は支給されません。

※被用者保険（職場の健康保険・共済組合など）に加入している方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

### 支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担限度額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。（同一世帯であっても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します）

### 申請先

令和5年7月31日時点で加入していた医療保険

## 後期高齢者医療保険料の年金天引き4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれている年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。

次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

- (1) 本年2月に年金から天引きされた方
- (2) 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※(1)、(2)に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

◆年金から天引きとなる方でも、口座振替による納付に変更することができ、口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されません。希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（納付状況により変更できない場合もあります）

## 重度の障害のある方へ

### 特別障害者手当などが支給されます

重度の障害のある方で、日常生活において常に特別な介護が必要な方は、認定を受けることにより特別障害者手当などが受給できます。

#### 特別障害者手当

【対象】 身体または知的・精神に著しく重度の障害※<sup>1</sup>があり、日常生活において常時特別な介護が必要な満20歳以上の在宅障害者で、次のいずれかに該当する方

- (1) 重度の障害が二つ以上ある（内部障害の重複は一つの障害として扱います）
- (2) 重度の障害が一つあり、ほかの障害（身体障害者手帳3級、療育手帳の障害の程度がA、精神障害）が二つ以上ある
- (3) 重度の障害が一つあり、その障害のため日常生活（動作）において常に特別な介護が必要

#### 障害児福祉手当

【対象】 身体または知的・精神に重度の障害※<sup>1</sup>があり、日常生活において常時介護が必要な満20歳未満の在宅障害児で、

次のいずれかに該当する子ども

- (1) 重度の障害が一つ以上ある
- (2) 知的障害（療育手帳の障害の程度がA）と身体障害（身体障害者手帳2級）の合併障害

#### 特別児童扶養手当

【対象】 身体または知的・精神に障害があり、次のいずれかに該当する満20歳未満の子どもを家庭で養育している保護者

- ◆1級に該当する子ども
  - (1) 身体障害者手帳1・2級または3級の一部※<sup>2</sup>
  - (2) 療育手帳の障害の程度がA
- ◆2級に該当する子ども
  - (1) 身体障害者手帳3級または4級の一部※<sup>3</sup>
  - (2) 療育手帳の障害の程度がB

※<sup>1</sup>身体障害者手帳1・2級

知的障害者でIQ（知能指数）がおおむね20以下、重度の精神障害

※<sup>2</sup>下肢障害において、両足

首から欠くもの

※<sup>3</sup>下肢障害において、一下肢の機能の著しい障害以上

#### 【各手当の支給額】

手当	支給額（月額）
特別障害者手当	28,840円
障害児福祉手当	15,690円
特別児童扶養手当	1級 55,350円
	2級 36,860円

◎手当には支給制限があります

- ・ 本人または配偶者、扶養義務者の所得が一定以上あるとき
- ・ 社会福祉施設に入所しているとき
- ・ 3カ月以上入院しているとき（特別障害者手当のみ）

◎手当の認定には審査があり、該当にならない場合があります

手当によって必要な書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

福祉課 民生福祉班  
☎ 0820 (77) 5505

## 柳井警察署だより

☎ 柳井警察署 警務課 ☎ 0820-23-0110

### 警察官採用試験を実施します

これまで9月に実施していた警察官B試験を5月にも実施し、年2回になりました。サイバー犯罪捜査官は、A試験に加え、新たにB試験でも実施します。

#### 試験区分および受験資格

##### (1)警察官採用A試験

平成3年4月2日以降に生まれた人で、四年制以上の大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人

##### (2)警察官採用B試験

平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の学歴の人（大学在籍者除く）

※高等専門学校、短期大学、専門学校等を卒業見込

みの人は、就職先の決定時期が大幅に早まります。

※現役の高校生（令和7年3月に高校を卒業見込みの人）は、5月実施の第1回試験を受験することはできません。

申し込み方法 原則、電子申請のみ

受付期間 4月8日(月)まで

#### 第1次試験

5月12日(日)（サイバー犯罪捜査官は、5月1日～12日）

※詳しくは、山口県警察ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



山口県警察 HP



# 狂犬病予防注射と犬の登録を行います

犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。

## 【狂犬病予防接種】

対象 生後 91 日以上の子犬

日時・場所

下表のとおり（どの会場でも受けることができます）

料金（1頭あたり）

- ・登録済の犬 3,050 円  
（予防注射代 2,500 円／注射済票 550 円）
- ・未登録の犬 6,050 円  
（上記料金および登録料 3,000 円）

## 注意事項

- ☞料金および飼い主の方へお届けする通知書をご持参ください。（通知書内の太枠で囲っている問診欄を必ずご記入ください）
- ☞犬が暴れて注射ができない場合がありますので、その犬に慣れた方が連れて来てください。
- ☞料金はつり銭のないようご準備ください。

## 【犬の登録】

- ☞飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。
- ☞新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は、注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。



4月12日(金)	8:55~9:05	家房停留所
	9:10~9:20	出井停留所
	9:25~9:30	津海木消防機庫
	9:35~9:45	沖浦出張所
	9:50~9:55	横見集荷場前
	10:00~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:55	大島集荷場（小松）
	11:00~11:10	志駄岸神社駐車場
	11:15~11:25	小松港
	11:40~11:43	奥畑停留所
	11:50~11:55	旧神領停留所
	12:00~12:05	旧屋代小学校入口
	12:10~12:30	大島庁舎前公園

※今年度から「榎原停留所」会場は廃止します。

4月15日(月)	9:05~9:15	三浦寺家橋
	9:20~9:40	蒲野出張所
	9:45~9:50	西の郷浜老人憩いの家
	9:55~10:05	棕野出張所
	10:15~11:00	農業者健康管理センター（久賀）
	12:00~12:15	樽見渡船待合所
	12:30~12:35	江ノ浦渡船待合所

4月16日(火)	8:50~8:55	秋集荷場跡地
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:25	庄集荷場前
	9:30~9:35	三ツ松区民会館
	9:40~10:00	橋庁舎
	10:05~10:15	原区民会館
	10:20~10:30	安高米穀店横
	10:35~10:40	鹿家集荷場前
	10:45~11:00	油良集荷場前
	11:10~11:15	長浜集荷場跡地
	11:25~11:40	日前郷集荷場跡地
	11:45~12:00	日良居庁舎

4月19日(金)	8:50~8:55	馬ヶ原集荷場跡地
	9:05~9:10	油宇集会施設
	9:15~9:25	油田出張所
	9:30~9:35	小伊保田公民館前
	9:45~9:55	和田出張所
	10:00~10:05	内入集荷場跡地
	10:10~10:15	小泊集荷場跡地
	10:20~10:25	旧和佐公民館前※
	10:35~10:55	東和総合センター
	11:10~11:15	佐連会館
	11:25~11:30	伊崎集荷場前
	11:50~12:00	白木出張所
	12:05~12:15	船越集荷場跡地
12:20~12:30	西方選果場跡地	

※新公民館ではありませんのでご注意ください。

問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班  
☎ 0820-79-1012



# 周防大島町で農業をはじめませんか？ 令和6年度 受講生募集！

周防大島担い手支援センターでは、将来周防大島町で農業を営むこと、援農作業を希望する方を対象として、みかん栽培や、野菜等の栽培基礎などを学ぶ塾を開講しています。

対象者（次のいずれかに該当する方）

- ・将来周防大島町で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方

応募期限 4月10日(水)（※先着順）

申し込み・問い合わせ

周防大島担い手支援センター ☎ 0820-79-1007

## 周防大島みかんいきいき営農塾

### ◎みかん専門コース

募集人数 38人

参加費 8,000円

受講期間 5月～令和7年4月（全13回）

会場 大島かんきつ振興センター他

#### 研修内容

みかん栽培、農薬の使い方、生産から流通の仕組み等

## J A 生き生き帰農塾

### ◎野菜の栽培入門コース

募集人数 20人

参加費 8,000円

受講期間 4月～令和7年3月（全16回）

会場 J A 山口県久賀支所他

#### 研修内容

農業初心者向けに野菜等幅広い作物の栽培基礎、農薬散布方法、農機具の扱い方等

## サンロクマル 周防大島360～新たな見どころバーチャル体感～ 白木半島編 体験ツアーを開催します！

白木半島周辺の観光スポットをスマートフォンアプリでAR体験しながら巡るスタンプラリーを開催しています。スタンプをすべて集めた方は特典に応募することができ、抽選で町内の宿泊施設のペア宿泊券や温浴施設の入浴券が当たります。

また、次の日程で周防大島360の体験ツアーを実施します。スマホやデジタルに不慣れな方でも職員がサポートしますので気軽に参加していただけます。ぜひこの機会にご参加ください。

### 体験ツアー実施日

日時	対象者	定員	申込期限
① 3月22日(金) 13:00～	久賀・大島地区にお住まいの方	各回25人 (先着順)	3月21日(木) 正午
② 3月26日(火) 13:00～	橘地区にお住まいの方		3月22日(金) 正午
③ 3月28日(日) 13:00～	東和地区にお住まいの方		3月26日(火) 正午

### 集合場所（町マイクロバスで巡回します）

最寄りのバス停で乗車いただきます。乗車時間につきましては参加者が確定次第ご連絡します。（※各回13:00大島庁舎出発→随時乗車）

### 体験ツアー参加申込

二次元コードを読み取り、申込フォームに必要事項を入力していただくか、電話でお申込みください。

①参加日②氏名③住所④年齢⑤携帯番号⑥最寄りのバス停をお聞きます。

※各回定員になり次第締め切りとさせていただきます。

問い合わせ 政策企画課DX推進班 ☎ 0820-74-1007

### 周防大島360開催期間

3月31日(日)まで

### AR体験スポット

- ・道の駅サザンセトとうわ
- ・アサギマダラ園
- ・地家室園地拠点施設
- ・星のビーチ



申込フォーム

## 長尾八幡宮社殿

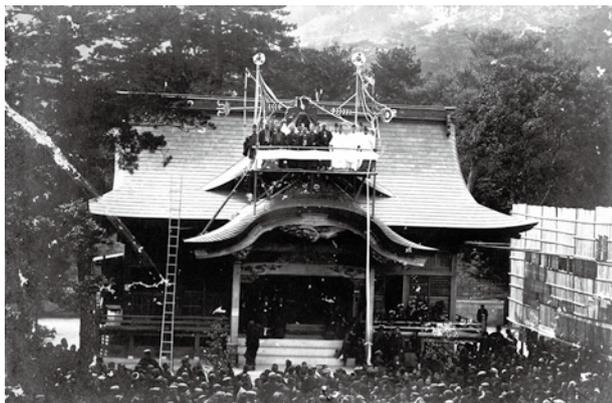
周防大島町文化財保護審議会委員 長尾 健彦

現在の長尾八幡宮は大正5年に再建された。棟梁は田中区の今田忠蔵、後見役は西方の長州大工門井宗吉、彫刻師は宗吉の次男で後に仏師鳳雲と名乗る門井浅一、檜皮師は伊予の村上林太郎、銅葺師は名古屋の桂川清一郎、石工は柳井の岡村良蔵。当時の社司（現在の宮司）は長尾圭三、社掌（現在の祢宜）は安下庄の菅原神社の江口又七郎であった。総代は唐松常太郎ほか8名。

本殿は、流造千鳥破風檜皮葺7・5坪、幣殿および中殿は流造銅板葺21・75坪、拜殿は入母屋造唐破風銅板葺26坪、両側に総代控所と神饌所が渡り廊下でつながっている。彫刻の原図や設計は門井宗吉が後見人として監督し、その図面は「長尾八幡宮建築図面資料」として周防大島町の文化財に指定されている。

明治43年からの5カ年計画で建設資金を分割募金したようで、長尾直亮前宮司からは随分割安で建設されたと聞いている。募金趣意書によれば、建設予算額は1万5千円（現在

価格で約6千万円）である。また、寄付が出せないものは、四国方面の言葉で合力と言つて無報酬で労力を提供したとも聞いている。それでも資金不足だったようで、銀行から借入れをしたり、ハワイ、台湾、ロサンゼルスなどの海外移民者に募金をお願いしたりした。そのような人々の協力を得て、長尾八幡宮は神南山に鎮座している。



▲長尾八幡宮拜殿の落成（大正5年）

## あさりと青ねぎのおやき

## ちょび塩レシピ♪



今回のちょび塩レシピは、食や健康に関わる代表者からなるちょび塩メニュー作成プロジェクトチームが作成したあさりと青ねぎのおやきを紹介します。

生姜の風味がアクセントになっていて調味料を控えてもおいしいいただけます。ぜひ作ってみてくださいね。

1人分の栄養素量…エネルギー 123kcal、たんぱく質 3.6g、脂質 1.6g、食物繊維 3.2g、食塩相当量 0.4g

### 材料（2人分）

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ■ あさりのむき身*… 25g  | ■ サラダ油…………… 適量    |
| ■ 青ねぎ…………… 10g   | ■ 味噌…………… 小さじ 1/2 |
| ■ じゃがいも…………… 40g | ■ 酒…………… 小さじ 1/2  |
| ■ 小麦粉…………… 25g   | ■ みりん… 小さじ 1/2    |
| ■ 水…………… 65cc    |                   |
| ■ 生姜…………… 2g     |                   |
- } A  
} B

\*あさりのむき身は、むきえびやシーフードミックスでも代用できます。

### 作り方

- ① 青ねぎは5センチの長さに切る。生姜はせん切りにする。
- ② じゃがいもはすりおろしてボウルに入れ、Aを加えてよく混ぜ、あさりのむき身、①を加え、さっくり混ぜる。
- ③ Bを混ぜ合わせておく。
- ④ フライパンを中火で熱し、サラダ油を少しひき、②を入れて広げて焼く。裏返し、フライ返しで押さえながら反対側も焼き、③をぬりもう一度軽く焼く。
- ⑤ 食べやすい大きさに切り、器に盛る。

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますので、ご利用ください。

☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

こんにちは！食推です。

周防大島町食生活改善推進協議会 久賀支部 吉兼みずほ



▲節分に行われた交流会の様子（ひと手間、ひと工夫で簡単にできるおやつを紹介）

2月2日に母子保健推進協議会久賀支部の子育て交流会で節分の豆まきが行われました。私達、食生活改善推進員は、子育てやお仕事で忙しくされているお母さん方に、ちょっとしたひと手間、ひと工夫で簡単にできるおやつを紹介したいと思い、さつまいもやホットケーキミックスなどを使った「さつまいもの蒸しパン」を作り、親子に召し上がっていただきました。

「簡単に作れそうなので家でも作ってみたい」という声やおいしそうに食べているお子さんを見るととてもうれしく思いました。

市販のスナック菓子やグミ、チョコ菓子などは、塩分や糖分が多いものもあります。幼児期のおやつは、食事とれない栄養を補うものなので、果物やいも、野菜、ヨーグルト、おにぎりなどもとり入れるようにしていただけたら良いなと思います。

## 人権相談所を開設します

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

### 常設人権相談所

法務局では毎日（休日を除く）人権相談に応じています。山口地方務局 岩国支局（岩国市錦見一丁目16-35） ☎ 0827-43-1125

〈平日 8:30～17:15〉

### 特設人権相談所

町内で毎月1回1会場（9:30～11:30）にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開設されています。（※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります）

### 令和6年度計画

- ・久賀総合センター  
4月5日(金)、8月2日(金)、12月6日(金)
- ・大島庁舎  
5月10日(金)、9月6日(金)、1月10日(金)
- ・橘総合センター  
6月7日(金)、10月4日(金)、2月7日(金)
- ・東和総合センター  
7月5日(金)、11月1日(金)、3月7日(金)

### 問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820-77-5505

### 町職員の異動（2月29日付）

【退職者】 商工観光課 中本 通泰

## 町ホームページをリニューアルしました

周防大島町ホームページをより便利に快適にご利用いただけるよう、2月27日に、周防大島町ホームページをリニューアルしました。

### リニューアルの主なポイント

- 各ページのデザインを一新するとともに、スマートフォンやタブレットなど閲覧する端末の画面の大きさに合わせて表示サイズが自動で調整されますので、より快適に閲覧していただくことが可能となりました。
- ページの分類を整理し、検索機能を強化することで、目的の情報にたどり着きやすくなりました。
- ホームページ上に掲載する広報紙は、2024年の各号から、めくる感覚で閲覧できる「デジタルブック」が利用できるようになりました。
- さまざまな人が利用しやすいホームページとなるように配慮し、アクセシビリティに関する日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」への適合レベルAA準拠を目標としたページの構成にしました。

リニューアル直後はコンテンツが作成中のものもありますが、順次、充実を図っていきます。

また、トップページ以外、すべてのページのURLが変わっていますので、以前のページをお気に入り（ブックマーク）登録されている方は、再度ご登録していただきますようお願いいたします。

### 問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820-74-1007

## KATAZOE BRIGHT LIGHT FES.

日時 3月23日(土) 16:00～20:00  
24日(日) 11:00～17:00

会場 片添ヶ浜海浜公園 円形広場

### イベント内容

#### ・ナイトタイム (23日)

16:00～ 音楽ステージ、フード販売他  
18:00～ パームツリーライトアップ  
20:00～ 打ち上げ花火

#### ・デイトタイム (24日)

フード販売、物販、音楽イベント、遊びの広場、  
サウナテント体験、トゥクトゥク試乗体験

### 問い合わせ

PLAY SETOUCHI 事業協同組合  
(東和ふるさとセンター内)  
☎ 0820-78-0848



詳細はこちら

## 第3回周防大島マラニック 100

瀬戸内のハワイ「周防大島」をピクニック感覚  
で走るランニングイベントを開催します。エイド  
ステーションでは、島のグルメでランナーをもて  
なします。

日時 4月21日(日)

午前5時～午後9時30分(予定)

スタート・ゴール 片添ヶ浜オートキャンプ場

### 申し込み方法

3月24日(日)までに大会公式サイトからお申し  
込みください。また、ボランティアスタッフや沿  
道からの応援も大歓迎です。詳細についても、大  
会公式サイトをご確認ください。

### 問い合わせ

周防大島マラニック実行委員会 (豊饒)  
☎ 080-6307-8809



公式サイトへ

## バスカードから ICOCA へ



周防大島の公共交通機関である防長バスで交通  
系ICカード「ICOCA」を含む10種類の交通系ICカー  
ドの利用が令和6年2月23日から始まりました。

ICOCAは、西日本旅客鉄道株式会社の交通系IC  
カードで、全国相互利用が可能なバスや鉄道で利  
用できる他、商業施設などのICOCA加盟店でのお  
買い物等にも利用できます。

周防大島観光協会ではこれまでバスカードを販  
売してきましたが、ICOCAの導入に伴い令和6年  
2月22日をもって販売を終了しました。なお、  
購入済みのバスカードは令和6年9月30日までご  
利用できます。

ICOCAはJRの駅にある販売機か、防長バス車内  
にてお買い求めいただけます。防長交通で販売す  
るICOCA、利用できるエリア・路線、その他利  
用ができる交通系ICカードなど、詳しくは防長交  
通のホームページをご確認ください。

JR大島駅の無人化、防長バスのICOCA導入など  
周防大島を取り巻く交通環境は大きな変革期を迎  
え、観光における移動手段も柔軟に対応していく  
ことが求められています。

公共交通などを含む移動手段の統合的なサービ  
スは「Mobility as a Service」の頭文字からMaaS(マー  
ス)と呼ばれ、鉄道やバス、飛行機などの公共交  
通機関だけでなく、タクシーやレンタカーなどが  
統一されたサービス環境上で扱えるようになり、  
目的地の検索から予約・支払いまでを一貫して  
処理できる時代が始まろうとしています。

周防大島観光協会としましては、近い将来に向  
けて旅客サービスの企業と連携を図りながら、周  
防大島ならではのモビリティサービスを構築し、  
住民も観光のお客さまもストレスのない円滑な島  
内移動を目指して観光の分野からも提案してい  
ければと考えています。



▲交通系ICカード(※画像はイメージ)



防長交通HPへ

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

# 周防大島町の話題

## 柳井地域水道事業経営統合調印式



▲調印書に署名した柳井地域1市4町の首長

1月30日、柳井地域の水道事業の経営統合に向けた調印式が、柳井市役所で行われました。

これは、広島県の弥栄ダムからの遠距離導水による水道料金の高額化や人口減少による水需要の低迷などの課題があるなか、本町を含めた1市4町2企業団（柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、柳井地域広域水道企業団、田布施・平生水道企業団）の水道事業が、令和7年4月1日に柳井地域広域水道企業団へ経営統合を行うものです。

この統合により、事業の一層の効率化、水道事業に精通した人材の確保などを図り、将来にわたって安心・安全な水を届けられる持続可能な体制の構築を目指します。

## ご当地シャレン選手が表敬訪問

1月31日、レノファ山口2024シーズン周防大島町ご当地シャレン選手の加藤潤也さんが藤本町長を表敬訪問しました。

ご当地シャレン選手とは、レノファ山口FCのホームタウンである山口県全体を盛り上げ、「Jリーグで地方創生、まちづくり」の促進に向け、選手が担当制で県や市町ごとのPRや応援といったシャレン（社会連携）活動を行っていくものです。

藤本町長は、「活躍を楽しみにしています」「頑張ってください、応援しています」とエールを送りました。



▲藤本町長を表敬訪問したレノファ山口の加藤潤也選手④

## 海ごみゼロ推進デザインコンクール

2月1日、海ごみ削減に向けた「海ごみゼロ推進デザインコンクール」町長賞の表彰式を行いました。

このコンクールは、海ごみについて関心を持ち、他人事ではなく自分事として考えてもらい、美しい海を守ること、次世代に残すことをテーマに町内小学生からデザインを募ったものです。

町内小学生210人の中から、町長賞に東和小学校5年市川結海さん、教育長賞に明新小学校6年山中恵さんが選ばれました。二人の作品は海ごみゼロ啓発ポスターのデザインに採用し、町内各所に掲示しています。



▲町長賞を受賞した東和小学校5年の市川結海さん④と採用されたデザインで作られたポスターを持つ苦口由美子校長④

## 障害者スポーツ推進プロジェクト

2月9日、大島中学校体育館にて「B & G インクルーシブフェスタ in 周防大島」が開催されました。

これは、スポーツ庁の障害者スポーツ推進プロジェクト事業をB & G財団が受託し、周防大島町B & G海洋センターが行ったもので、障害者への理解を深めるとともに、障害者と健常者がともにスポーツを楽しむことを目的に行われたものです。

当日は、さつき園、大島中学校、地域の方132人が参加し、バスケットボール(3×3)やボッチャ、モルックなどを行いながら交流を深めていました。



▲立て並べられた木のピンを、木の棒で倒して点数を競うモルックを楽しむ参加者の皆さん

## サザン・セト大島ロードレース大会

2月4日、第38回サザン・セト大島ロードレース大会が開催され、2kmからハーフマラソンまでの10部門に2,135人のエントリーがありました。

天候が心配されましたが、幸い雨に降られることなく、参加された皆さんは、それぞれのペースで陸上競技場から海沿いのコースを走りました。

昨年に引き続き、増田明美さんがゲストランナーで参加され、2kmと10kmの部を走るとともに、参加者への応援とおなじみの楽しいトークで大会を盛り上げていただきました。



▲ゴールした選手を出迎える増田明美さん

## 防災講演会

2月23日、山口県大島防災センターにおいて、2011年の東日本大震災時に、岩手県釜石市で防災課長を務め、現在、消防庁の「津波語り部」として活動している佐々木守氏による講演が行われました。

講演では、地震と津波による釜石市での被害状況、行政の備えや対応など当時を振り返り、いくら防波堤等で対策をとっていても、津波の危険があるときは「想定外がある」ことを考え、できる限りの避難をすることが大事であり、また、災害時には与えられる情報のみに頼るのではなく、自ら危険を判断する感覚を養い、一刻も早く行動を起こしてほしいと語りかけました。



▲『大震災における釜石市の教訓から「危機への対応」～人の被害をゼロに！～』と題して行われた佐々木守氏の講演

## 有識者意見交換会

2月20日、さまざまな立場の方から幅広く意見を聴き、町政に活かしていきたいという考えから、町長自らが発案し、招集する有識者意見交換会が大島庁舎にて行われました。

農業経営者や農業・製造・小売までを一貫して行う経営者を招き、周防大島の基幹産業であるみかんに関することや産業全般に関し、担い手と人材育成、設備投資、国や県の補助制度、町独自の補助などのバックアップ体制、販路の拡大などについて、自由な雰囲気の中で意見交換が行われました。



▲自由な雰囲気の中で行われた意見交換会

募集

自衛官募集

一般幹部候補生

応募資格

【大卒程度試験】

22歳以上26歳未満の人（20歳以上22歳未満の人は、大学卒業（見込み含む）、修士課程修了者等（見込み含む）は、28歳未満の人）

【院卒者試験】

20歳以上28歳未満の人（修士課程修了者等（見込み含む）受付期間

(1) 4月12日(金)まで

(2) 6月13日(木)まで

第1次試験日

(1) 4月20日(土)・21日(日)

(2) 6月22日(土)

歯科・薬剤科幹部候補生

応募資格

専門の大学卒業（見込み含む）20歳以上30歳未満の人（薬剤科は20歳以上28歳未満の人）受付期間

(1) 4月12日(金)まで

(2) 6月13日(木)まで

第1次試験日

(1) 4月20日(土)

(2) 6月22日(土)

※詳しくは、お問い合わせください。

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22) 8199

お知らせ

3月1日から  
戸籍証明書等の広域交付が始まりました

本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書等の交付請求ができるようになりました。これにより、周防大島町役場で他市区町村が本籍地の戸籍証明書等をまとめて請求することができまます。交付できる証明書の種類と手数料

・戸籍全部事項証明書

450円

・除籍全部事項証明書（謄本）

750円

※一部事項証明書、個人事項証明書、コンピュータ化されていない戸籍謄本・除籍謄本は広域交付の対象外です。

請求できる人

本人、配偶者、父母・祖父

母等（直系尊属）、子・孫等（直系卑属）

注意事項

・直接窓口で請求する必要があるため、郵送や代理人による請求はできません。

・窓口にお越しの方の顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証等）の提示が必要です。

問い合わせ

総務課 戸籍住民班

☎0820(74) 1010

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。（縦覧無料）

縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)

（土日祝日は除きます）

縦覧できるもの（固定資産課税台帳にかわるもの）

・土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）  
・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

縦覧できる人、縦覧に必要なもの

(1) 固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している方（ただし、土地のみを所有している方は、家屋の縦覧ができません。また、家屋のみを所有している方は、土地の縦覧ができません）

必要なもの

本人確認ができるもの（運転免許証等）

※納税者と同居の親族も同様に取扱いします。

(2) 納税者本人から委任を受けた方

必要なもの

委任状（または納税通知書等）

問い合わせ

税務課課税第2班

☎0820(74) 1008

令和6年度  
前期危険物取扱者試験

試験の種類

甲種・乙種・丙種（甲種以外は誰でも受験できます）

試験日 6月15日(土)・16日(日)

試験会場

県内各市（柳井市は、6月15日(土)に乙種第4類の試験）

受験申請の手続き

周東地区危険物安全協会または最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて期限までに提出してください。電子申請もできますので、詳細は、（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

願書受付期間

4月5日(金)～18日(木)

その他

乙種第4類受験者を対象とした試験準備講習会を5月16日(木)・17日(金)に開催します。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

周東地区危険物安全協会

☎0820(22) 3025

柳井地区広域消防本部 予防課

☎0820(23) 7774





# 暮らしの相談 (3月21日～4月20日)

## 相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	4月5日(金)	9:30～11:30	東和総合センター ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	3月28日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	4月12日(金)		日良居庁舎
	4月16日(火)		久賀福祉センター
こころの相談	4月5日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	4月4日(木)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 要予約 ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

## 税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	毎週水曜日	9:00～16:00
資産相談 (相続税・贈与・譲渡)	毎月第1・3木曜日	10:00～15:00
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日	9:00～16:00

☎ 要予約  
☎ 柳井税務署  
☎ 0820-22-0277  
音声案内「2」

## 電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

### 地震に便乗した不審な電話に注意!



#### 【相談窓口】

柳井地区広域  
消費生活センター  
☎ 0820-22-2125

山口県  
消費生活センター  
☎ 083-924-0999

消費生活上の不安  
や心配を感じたら  
消費生活センター  
にご相談ください。

#### 【相談】

「市役所の者だが、最近起きた地震の義援金を集めている」という電話があった。市役所が電話で義援金を募ることがあるのか。

#### 【アドバイス】

不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ること、金銭を要求されても決して支払わないように助言した。

#### 【ワンポイント講座】

市役所や役場などの公的機関が各家庭に電話やSNSで義援金を求めることはありません。災害に便乗した詐欺です。不審な電話はすぐに切り、訪問があっても断ってください。公的機関を名乗って連絡があった場合にはすぐに応じず、まずは当該機関に確認しましょう。

また、義援金は、募っている団体の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。少しでも怪しいと感じる不審な電話やSNSを受けた際は、すぐに柳井地区広域消費生活センターや警察に相談してください。

# しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.132

## ちょび塩と血圧

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

周防大島町の健康寿命は、男女ともに県内19市町中18位と低く、その要因として、脳卒中や心臓病を患う方が多いという現状があります。食塩の摂り過ぎを予防して、まずは高血圧にならないようにと、10年以上前からいち早く、減塩に取り組みはじめたのが“ちょび塩”活動です。

高血圧対策といえば、「減塩」というのは、誰もがよく知っていると思います。では、どのぐらいの効果があるのでしょうか？高血圧の方は、1gの減塩で、1mmHg血圧が下がると言われています。例えば、1日に15gぐらい食塩をとっていた方が、ちょび塩に取り組んで、5g食塩摂取量を減らすことができれば、血圧を5mmHg下げることができます。数字にすると、ごくわずかな値に感じてしまうかもしれませんが、日々の積み重ねは血管や腎臓の負担を減らし、脳卒中や心臓病の予防にも役立ちます\*。

\*参考:渡辺尚彦「血圧がみるみる下がる方法を1冊にまとめた」

ちょび塩は、子どもから高齢者まで、誰にとっても大切です。食事は毎日のことなので、「お菓子は食塩相当量を確認して、食べ過ぎに気をつける」「食卓に調味料は置かない」「お刺身は片面にちょこっとだけ醤油をつけて食べる」「ラーメンの汁は半分残す」など、無理のない自分のちょび塩を見つけ、いかに長く続けていくかが大事になります。

また、今日は何だか塩辛い食事をたくさんとってしまったという日はありませんか？そんな時は、「食塩は食べたらず」という前向きな考え方も大切です。その鍵となるのが、余分な塩分を体の外に出し、血圧の上昇を防ぐことのできる“カリウム”をたくさんとることです。カリウムは野菜や果物、海藻類、芋類、豆類などに多く含まれています。ただし、味つけを濃くしたり、ドレッシングなどをかけすぎたりすると、食塩摂取量が多くなってしまいますので、ちょび塩を意識しながら、上手にとると効果的です。（※腎機能が低下し、カリウム制限がある方は要注意です）

こぢうは 保健師です

健康増進課 健康づくり班  
保健師 地田 幸代  
☎ 0820 (73) 5504

救急医療電話相談 (#7119) をご存じですか

少しずつ春の訪れを感じる頃となりました。皆さんお変わりありませんか。季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期でもあります。「家族の様子が何となくおかしいけど、救急車を呼んだ方が良いのか」「腹痛があり辛い。すぐに受診した方が良いのか」「ケガをして出血しているが救急車を呼ぶことのためらう…」など迷ったことはありませんか。

そんな時、ぜひ活用していただきたいのが救急医療電話相談「#7119」です。「#7119」は毎日24時間対応しており、電話をかけると「救急安心センター」の看護師等、専門の相談員が状況を聞き取り、まずは「緊急性のある症状か」「すぐに病院を受診する必要があるか」等を判断し、症状に応じた適切な対処の仕方や受診可能な病院等のアドバイスを受けることができます。専門家のアドバイスを通して、皆さんの判断の手助けとなりますので、ご活用ください。なお、緊急・重症の場合は迷わず119番してください。

また、救急医療電話相談は、毎月「暮らしの相談」コーナーに掲載しています。（今月号は、14ページに掲載）

**大切なのは健康管理です！**

本町では、休日（日曜・祝日・年末年始）の初期救急医療に対応するため、大島郡医師会の協力により「休日在宅当番医」を設けています。風邪や腹痛など比較的軽症な患者さんに対して、町内の診療所の先生が交代で診療を行っています。日頃から健康管理に努め、体調の変化に気づいた時には、早めにかかりつけ医を受診しましょう。

※今月の広報と一緒に令和6年度休日在宅当番医順番表を配布しています。

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

－ 3月は周防大島町議会定例会の様を生中継・再放送します－

### 3月19日～25日



#### 宮本常一記念館公開講座2

周防大島町出身の民俗学者「宮本常一」が残した膨大な資料の研究から見てきた「農山漁村の生活文化」や「宮本常一の学問的な魅力」を紹介する講座です。第2回は「宮本常一と縄文農耕論」をテーマに、日本における農耕の起源問題について検証します。

### 3月26日～4月1日



#### 日限観音を探る

「頂海山にある『日限（ひぎり）観音』に、またお参りしたい」そんな依頼を受けて、山口県東部海域にエコツーリズムを推進する会のメンバーが立ち上がりました。目印となるのは、山の中腹にある1本のイチヨウの木。果たして「日限観音」は見つかるのでしょうか！

### 4月9日～15日



#### ちよび塩 Cooking2024 春

～ちよびっとの塩分でおいしく食べて元気に！～

今回で紹介するちよび塩料理は、春キャベツやアスパラガスなどの春野菜をたくさん使った料理です。ちよび塩で彩りよく仕上げます。

アイ・キャン  
ニュースダイジェスト  
～2024年3月放送分～

3月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

### 4月9日～15日



#### 大島郡俳句協会番組 俳句ポストつとむ君【第三十九回】

島内各所の俳句ポストに投句された俳句を、大島郡俳句協会さんの解説付きでご紹介。今回は10月～12月に投句された俳句です。

島景色～周防大島の風景を巡る～  
第35回「和佐」

周防大島の日常を巡る番組。今回は作詞家・星野哲郎氏の故郷「和佐」を巡ります。

### 4月16日～22日



#### 民泊のススメ第74号

～インバウンド民泊～アメリカから民泊生がやってきた！

民泊の魅力をお伝えする番組。この度、1月にアメリカから47人の日系アメリカ人の民泊生がやってきました。今回は、島の魅力を伝えようと奮闘する、民泊受入家庭と日系アメリカ人民泊生との温かな交流の様子をご覧ください。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
3月24日(日)	橘医院	☎ 77-1000
3月31日(日)	野村医院	☎ 76-0017
4月7日(日)	安本医院	☎ 73-0822
4月14日(日)	橘医院	☎ 77-1000
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

### 人のうごき (2月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,864人 (-33)	増：出生 2人 転入 28人 減：死亡 42人 転出 21人
男	6,466人 (-12)	
女	7,398人 (-21)	
世帯	8,165戸 (-15)	

### 過去5年の人のうごき (各年12月31日現在)

人(戸)数	H31-R1	R2	R3	R4	R5
人口	15,775	15,242	14,808	14,346	13,897
男	7,286	7,043	6,881	6,665	6,478
女	8,489	8,199	7,927	7,681	7,419
世帯数	9,040	8,790	8,565	8,372	8,180

### 野焼きはやめましょう

廃棄物の野焼き(野外焼却)については、廃棄物処理基準を満たしていない小型(簡易)焼却炉、ドラム缶やブロック等での簡易焼却装置などでの焼却を含め、法律で禁止されています。野焼きをした人は、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれかまたはその両方が科せられる場合があります。家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へ出してください。

- ただし、例外としては次のものなどがあります。
- どんど焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
  - 農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(廃ビニールの焼却は含みません)
  - たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。
- ※例外にあたる場合でも、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却はできません。

☎生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## 宮本常一記念館企画展

## 写真でみる周防大島東部の生活誌

宮本常一の写真には、地域に眠る記憶を呼び覚まし、ふるさとの魅力の発見につながるものが少なくありません。今回の企画展では、宮本が東和地区で撮影した写真を窓口にして、周防大島東部の暮らしの移り変わりを紹介します。

### 開催期間

3月23日(土)～5月12日(日)

※水曜日ほか休館日を除く

### 入館料

高校生以上 300円

小中学生 150円(※町内の小中学生は無料)

### 場所・問い合わせ

宮本常一記念館 ☎ 0820-78-2514



▲変わりゆく風景(沖家室島)